

子どもたちの未来のために！ 市内小中学校教職員の働き方改革を推進しています



お願いします

本市では、子どもたちの学びを充実させ、教職員がより専門性を高めるために、「教職員の働き方改革」を推進しております。つきましては、子どもたちの未来のため、保護者や地域の皆様に、本取り組みへのご理解とご協力をお願いいたします。

なぜ「働き方改革」が必要なの？

近年の社会の変化や教育課題の複雑化に伴い、教職員の業務負担は増加傾向にあります。教職員の長時間労働は、子どもたちと向き合う時間を減らし、授業準備や研修の時間を確保することを難しくしています。教職員がゆとりをもって働くことは、子どもたち一人一人と丁寧に向き合う時間を確保し、より質の高い教育を提供することにつながります。これまでの働き方を見直し、業務の効率化を図ることで、教職員が心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合う時間を増やしたいと考えております。

鹿沼市の
教職員の
実態です！

本市小中学校教職員の時間外在校等時間（令和6年度）

小学校：月33時間22分 中学校：月48時間05分

①月45時間（時間外勤務の上限）を超える教職員の割合

小学校：27.2% 中学校：54.6%

②月80時間（過労死ライン）を超える教職員の割合

小学校：1.6% 中学校：10.9%

※月80時間は、脳・心臓疾患や精神疾患などの健康リスクが高まるとされる時間外労働時間の目安

ある中学校教員の一日(平日)の勤務

勤務時間：7時間45分（始業時刻 8:00、終業時刻 16:30）※始業・終業時刻は学校ごとに異なります。

時間帯	業務内容
7:30	出勤・朝の打ち合わせ・登校指導
8:00	朝の会・健康観察
8:20	授業①～④
12:10	給食指導・清掃指導
13:25	授業⑤⑥
15:25	帰りの会
15:35	部活動指導
17:30	下校指導・授業準備・教材研究・事務作業・保護者との連絡等
19:30	退勤

8:00 ↑ 時間外

↓ 教職員の勤務時間

16:30 ↓ 時間外

授業のない時間は、提出物・自主学习確認、授業準備、採点・学習評価などを行う。

給食中は、準備や片付け、衛生面やアレルギーへの配慮、食事マナーの指導などを行う。

技術的な指導の他に、安全管理や部活内での問題対応を行う。

※土日祝日に行う部活動指導も時間外在校等時間に含まれます。

本市の働き方改革の取組

業務の精選と効率化

- ・学校行事や会議の内容の見直し、簡素化や削減。
- ・ICT機器を効果的に活用し、事務作業の効率化。

勤務時間管理と体制整備

- ・最終退勤時刻や定時退勤日の設定等により教職員一人一人の意識の向上。
- ・支援スタッフ（教員業務支援員等）の配置。

学校閉庁日の設定

- ・お盆、年末年始に、学校閉庁日を設定。この期間は、原則として教職員は不在となる。

保護者、地域の皆様へのお願い

ご協力のほど
お願いいたします!

働き方改革の趣旨をご理解いただき、以下の内容についてご協力をお願いいたします。

時間外の連絡について

- ・ 終業時刻後も校内に残っている教職員がおりますが、教材研究、授業準備、事務処理等のために残っている教員です。緊急の場合を除き、時間外の学校への連絡や来校、家庭訪問や懇談の要望はお控えください。
- ・ 学校への相談や来校の際は、事前に担任や学校にご連絡ください。

学校行事について

- ・ 子どもたちの成長にとって本当に意味のある活動は何かを問い直し、これまで行ってきた行事の内容や準備方法を見直しております。ご理解くださいますようお願いいたします。

部活動の方針について

- ・ 活動時間は、平日2時間程度、週休日及び祝日3時間程度。休養日は、週2日以上とし、短時間で効果的な活動を行います。
- ・ 休日における部活動の地域展開を段階的に進めていきます。

ボランティア活動への協力について

- ・ 登下校の見守り、校舎内外の環境整備、授業支援など、学校の教育活動へのご協力をお願いいたします。

日頃から学校へのご支援ありがとうございます!

教職員の働き方改革の取り組みは、子どもたちのより良い学びと健やかな成長を支えるためのものです。教職員、保護者、そして地域の皆様が連携し、子どもたちを中心とした新しい学校のあり方を築いていきたいと考えております。

今後とも、本市の教育活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

鹿沼市教育委員会

【このリーフレットに関するお問い合わせ先】鹿沼市教育委員会事務局学校教育課 (TEL0289-63-2236)

